

六本松を中心とした  
地域情報誌  
毎月25日ぐらいに発行  
＜編集・発行＞  
㈱ジャパン・スマイルか  
TEL 761-8800  
FAX 752-2620



“ブーランジェリー”とはパン屋です。(フランス語)

国道202号線沿い六本松大通りバス停前「ブーランジェリー&カフェ レスト」六本松店。平成21年6月オープン。店長は若い女性の西川さん。

オーナーシェフは池田裕之さん。東京「オーバカナル」のトップブーランジェ(パン職人)を長年務め、キャナルシティにある「ムーミンベーカリー」のプロデュースを手掛けたことから東京ばかりでなく福岡にも出店。他に御所ヶ谷・平尾店とあります。

◎店名の“ブーランジェリー レスト”とは・・・

「ブーランジェリー」とはフランス語でパン屋、「レスト」は東という意味。オーナーがヨーロッパへ修行に行った時、日本を指すとヨーロッパから見て東にあったことから「レスト」とつけられたそうです。

◎たくさんのパンが並んでいます・・・

季節限定のものも入ると80～90種類あります。常時店頭には約70種類を準備していますが曜日限定で作る商品もありお楽しみ下さい。

◎パンは六本松で作るのですか？

御所ヶ谷に本店がありそこで製造しています。小麦粉にこだわりを持ち、製粉を依頼する時もアレルギー源や雑菌にも注意を払う特別な製法をお願いし、小さいお子様にも安心して食べて頂けるよう心がけています。また、自家製の粉はゆっくりと時間をかけて石臼で挽いたものを使います。小麦粉には多くの種類・産地があり個性的です。その個性を生かし目指すパンを作ります。

販売しているバケットなどは、フランスで日常的に食べられているもので製法、粉など完全にそのままを再現しています。フランスの味をお楽しみ下さい。

カフェを併設しているのは六本松店のみですがお買物の帰り、散歩の休憩などにもご利用下さい。お待ちしております。

☆御所ヶ谷の本店では1ヶ月4日間の「パン教室」を開催中。もちろん講師はオーナーシェフの池田裕之氏です。興味のある方はHP内ブログをご覧ください。



写真右端が店長の西川さん

—料金—

☆パン・・・¥200～ ☆焼き菓子・・・¥180～ ☆ドリンク・・・¥300～

☆トーストセット・・・¥400(8:00～11:00)

☆ランチセット・・・¥650～¥900(11:30～14:30) ※ハードパンおかわり自由

◆ブーランジェリー レスト◆

場 所：福岡市中央区六本松3-9-10-1F

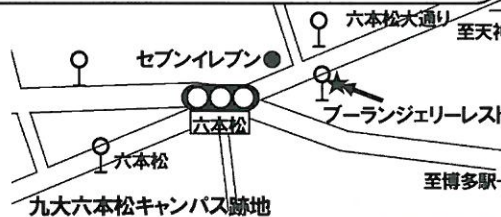
営業時間：8:00～21:00

(カフェ オーダーストップ20:00)

店休日：1/1・1/2・1/3

TEL：092-713-0515

HP：http://lest.ciao.jp



☆ ☆ 3月の催し ☆ ☆				
日時	催 事 内 容	料 金	お問い合わせ	T E L
3/17 (土)	ども映画会 「ぞくぞく村のオバケたち」 おおかみおとこ/ドラキュラのむすこ 1回目/13:30～14:10 (開場13:10予定) 2回目/15:00～15:40 (開場14:40予定)	無 料	少年科学文化会館	771-8861
		会場：3階視聴覚室 対象：どなたでもご覧いただけます。 定員：各回40名(随時入場可) 時間：左記参照 ※当日自由参加、無料。		
3/24 (土)	科学体験広場 ○スタンドテフ ○綱渡りやじろべえ ○フロベラシューター			
		会場：1階学習室 時間：13:00～16:00 対象：幼児(保護者同伴必要)、小・中学生 定員：各コーナー100名 ※当日自由参加、無料。		
3/11 (日)	【映画会】忍たま乱太郎 会場/エネルギーホール ①10:00 ②12:30 ③15:00(各回1時間40分) 定員/各回230名 ※各回1時間前に整理券を配ります。 ※実写版	無 料	九州エネルギー館	522-2333
3/17 (土)	～キャラクターショー～ 「緑黄戦隊カボレンジャー」 会場/エネルギーホール ①11:00 ②13:30 ③15:30(各回約20分) 定員/各回230名 ※各回1時間前に整理券を配ります。	無 料	九州エネルギー館	522-2333
3/20 (火・祝)	「電流どきどきゲーム機を作ろう！」 会場/多目的ホール ①10:00 ②11:30 ③14:00 ④15:30 (各回約60分) 定員/各回30名 ※9:30から午前の部(①・②)、13:30から 午後の部(③・④)の整理券を配ります(先着順)	無 料	九州エネルギー館	522-2333
3/6 (火) ～ 3/11 (日)	「テッサン・色鉛筆水彩画教室作品展」 会場/2階NHKギャラリー 時間/10:00～17:00 内容/静物や風景などのテッサンと色鉛 筆の作品およそ50点を展示。	無 料	NHKギャラリー	724-7001
3/13 (火) ～ 3/18 (日)	「カラス クラフ展」 会場/2階NHKギャラリー 時間/10:00～17:00 内容/油絵、水彩、パステルの 作品およそ70点を展示。	無 料	NHKギャラリー	724-7001

**売マンション**  
**東カンマンション大濠パークサイド 9F**  
 ◆間取り.....2LDK  
 ◆所在地.....中央区鳥飼1丁目  
 ◆価格.....750万円

人気のペット可マンション！  
 大濠公園そば！  
 内装リフォーム済なので即入居可能！  
 事務所としても使用可能！

**貸事務所**  
**SGビル 4F**  
 ◆間取り.....16.34坪 (54.01㎡)  
 ◆所在地.....中央区六本松3丁目  
 ◆賃料.....78,750円  
 ◆敷金.....6ヶ月

新規事業をお考えの方に！  
 大通り沿い！  
 5Fの11坪もあります！

**売地**  
**唐原7丁目売地**  
 ◆所在地.....東区唐原7丁目  
 ◆価格.....1,038万円  
 ◆面積.....152.46㎡ (46.12坪)

うれしい角地！  
 日当り良好！！  
 周辺は閑静な住宅街です！  
 JR九産大前駅徒歩10分！  
 香住丘小・香椎第2中学校区！

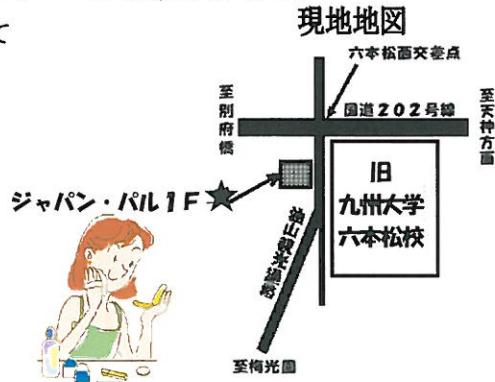
**貸事務所**  
**大濠パークハイツ 2F**  
 ◆間取り.....16.97坪 (56.1㎡)  
 ◆所在地.....中央区草香江2丁目  
 ◆賃料.....73,500円  
 ◆敷金.....4ヶ月

税理士事務所や設計事務所などに！  
 机・ソファ等そのまま貸出し可能！  
 大濠公園近く！

**他にもいろいろ物件あります！一度ご相談下さい！**

☆スキンケアセミナーのお知らせ☆

テーマ：花粉症（アレルギー）と化粧品について  
 日時：平成24年3月4日（日）  
 11:00～13:00  
 会場：ジャパン・パル1F多目的ホール  
 住所：福岡市中央区六本松4丁目9-7  
 参加費：1コイン  
 美容家：眞美会代表 小此木 眞一  
 (バカ) (カギ ツバ)  
 連絡先：090-2856-2336  
 e-mail: shinbiokonogi@yahoo.co.jp  
 担当：田上 (たのうえ) まで



上記物件のお問い合わせは 広告有効期限 H24/3月末 媒介  
 (社)福岡県宅地建物取引業協会 福岡県知事免許(8)8407号  
 地域密着型不動産業ジャパンでスマイル！  
 (株) ジャパン・スマイルか  
 中央区六本松4丁目9-4 TEL 761-8800  
 Eメール iruka-japan@par.odn.ne.jp ホームページ http://www.iruka-japan.com

～「住宅借入金等特別控除」(マイホームを持ったときの減税)～

住宅ローン等を利用してマイホーム(自己の居住用)の新築・購入・増改築等をした場合で、平成23年度中に居住し引き続き年末まで居住し、平成23年度末にその住宅ローンの残債があれば、その残債の1%～1.2%の所得税の控除(「住宅借入金等特別控除」)が一定の要件の下に10年間受けられます。

**適用が受けられないとき**

- ① 新規に購入した居住用に供した年とその前後2年ずつの合計5年間に、古い家の譲渡につき、居住用財産を譲渡した場合の特例(3,000万円の特別控除、軽減税率、買い替え等)適用を受けているとき。
- ② すでにこの適用を受けた後に増改築の資金の為に「住宅借入金等特別控除」は受けられません。

**適用を受ける為の要件**

- (イ) 住宅取得後6ヶ月以内に入居し、この適用を受ける各年の12月31日まで居住していること。
- (ロ) 新築または購入取得した住宅の床面積が50㎡以上であり、床面積の2分の1以上の部分がもっぱら自己の居住の用に供されるものであること。
- (ハ) 10年以上にわたり分割して返済する方法になっている新築または購入の為の一定の借入金または債務を有すること。
- (ニ) 民間の金融機関や独立行政法人住宅支援機構などの住宅ローンの残高があること。
- (ホ) 控除を受けようとする年の合計所得金額が3,000万円以下であること。

**新築住宅の追加要件**

- (イ) 認定長期優良住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除の特例の適用を受ける場合は、認定長期優良住宅の証明書を添付すること。

**中古住宅の追加要件**

- (イ) 「住宅借入金等特別控除」の適用を受けようとする中古住宅の場合、次のいずれかに該当する必要があります。
  - (A) その家屋の取得の日以前20年以内(耐火構造の建物にあっては25年以内)に建築されたものであること。
  - (B) 取得の日以前2年以内に地震に対する安全上必要な構造方法に関する技術基準またはこれに準ずるものに適合するものであると証明されたものであること。
  - (ロ) 建築後使用されたことがある家屋であること。

**増改築の場合の追加要件**

- (イ) 自己の所有の家屋で、自己の居住の為の増改築(改修)工事であること。
- (ロ) 増改築後の床面積が50㎡を越えること。
- (ハ) 次の(A)～(C)いずれかに該当し、該当することの証明されたものであること。
  - (A) 増改築・大規模改修・修繕工事
  - (B) 区分所有部分の床・壁・階段の過半について行う改修工事等
  - (C) 地震に対する一定の安全基準に適合される為の工事
- (ニ) 増改築等の工事費用が100万円を超えるものであること。

**注意事項**

- (イ) 完成後の居宅の名義と資金提供者(ローン名義を含む)が同一人物であること。
- (ロ) 「自己所有の建物」とは「自己」であり、「親や妻は自己ではない」ことに注意。
- (ハ) 親や祖父母(直系尊属)からの住宅取得資金贈与は2,000万円以下は非課税(要申告)。
- (ニ) バリアフリー工事や省エネ改修工事は優遇されます。



賃  
貸  
物  
件  
・  
売  
買  
物  
件  
募  
集  
中  
!!